

甲賀市の将来像

『人 自然 輝きつづける あい甲賀』へ みんなの想いを込めよう

～甲賀市総合計画・基本計画(素案)へのご意見を募集します～

そこで今回はまとまりました「基本計画(素案)」の概要をお知らせするとともに、この「基本計画(素案)」への市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

なお、詳細は市のホームページで公表しています。また、企画政策課及び各支所地域振興課(水口支所を除く)でもご覧いただけます。

お寄せいただいたご意見は、審議会で参考とさせていただきます最終案を決定します。ご意見は、検討の後に意見の概要とこれに対する回答を公表します(個々のご意見に直接回答はしませんのでご了承ください。)

甲賀市として効果的かつ効率的な行政運営を図ることを目的とした『甲賀市総合計画(平成19年度～平成28年度)』の計画策定にあたりこれまで甲賀市総合計画策定審議会を中心に検討・協議されてきた基本構想(素案)へのご意見を6月に皆さんから募集しました。そして、皆さんの意見を反映し甲賀市の将来像やまちづくりへの目標、市民との協働などを盛り込んだ甲賀市総合計画基本構想が9月議会で可決されました。

同審議会では引き続き基本構想をもとに構想をより具現化するための基本計画の議論が重ねられてきました。

1 施策の体系

左の施策体系に基づき、総合的な施策を効率的・効果的に推進します。

目標1 生活の安心感を、みんなで育てる

- ◎ ともに認めあう人権文化のまちづくり
- ◎ 人権尊重社会の形成
- ◎ 同和問題の解決
- ◎ 男女共同参画社会の実現
- ◎ 多文化共生社会の形成
- ◎ みんなで支えあう福祉のまちづくり
- ◎ 高齢者福祉の充実
- ◎ 障がい者福祉の充実
- ◎ 地域福祉の充実
- ◎ 社会保障の充実
- ◎ 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
- ◎ 子育て支援の充実
- ◎ 保育の充実
- ◎ ひとり親家庭の支援
- ◎ 健康づくりの充実
- ◎ 保健・医療の充実
- ◎ 健康づくりの推進

目標2 自然環境を大切に、暮らしの豊かさにつなぐ

- ◎ 豊かな自然を守り親しみ、うるおいのあるまちづくり
- ◎ 自然環境の保全と共生
- ◎ 水と緑の環境整備
- ◎ 美しいふるさとを育み育てるまちづくり
- ◎ ふるさとの風景の保全
- ◎ 美しい風土景観の創造
- ◎ 今あるものを大切に資源循環型のまちづくり
- ◎ 省資源・省エネルギーの推進
- ◎ 廃棄物処理対策の充実

目標3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

- ◎ 誰もが移動しやすいまちづくり
- ◎ 道路網の整備
- ◎ 公共交通の充実
- ◎ 安全で快適な定住環境が整ったまちづくり
- ◎ 住宅環境の整備
- ◎ 防災対策の充実
- ◎ 防犯・安全対策の充実
- ◎ 情報を暮らしの豊かさにつなげるまちづくり
- ◎ 電子自治体の構築
- ◎ 高度情報化社会への対応
- ◎ 第二名神高速道路を活かした活力と魅力あるまちづくり
- ◎ 第二名神高速道路を活かした地域整備
- ◎ 拠点を形成する市街地の整備

目標4 地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

- ◎ 大地の恵み豊かなまちづくり
- ◎ 農業の振興
- ◎ 林業の振興
- ◎ 畜産業の振興
- ◎ 水産業の振興
- ◎ 鳥獣害対策の推進
- ◎ 行き交い心はずむまちづくり
- ◎ 観光資源の活用
- ◎ 受け入れ体制の充実
- ◎ 情報発信システムの拡充
- ◎ 元気な産業を育むまちづくり
- ◎ 地場産業・工業の振興
- ◎ 企業立地の促進
- ◎ 商業の振興
- ◎ 就業支援と労働環境の向上

目標5 たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

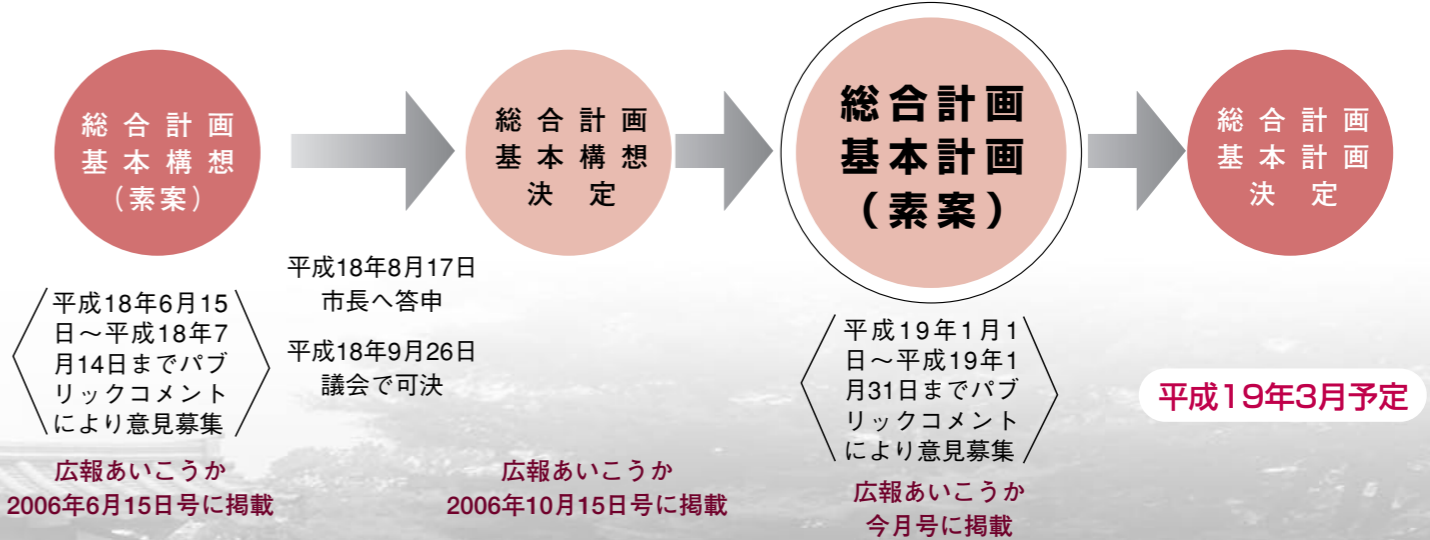
- ◎ 学びが生きがいをうみだすまちづくり
- ◎ 生涯学習の充実
- ◎ 人権学習の推進
- ◎ 生涯スポーツの推進
- ◎ 子どもや若ものがいいきいと育つまちづくり
- ◎ 学校教育の充実
- ◎ 子どもの安心・安全の充実
- ◎ 青少年の健全育成
- ◎ 歴史と文化を守り創るまちづくり
- ◎ 文化財の保存と活用
- ◎ 伝統文化の継承と啓発
- ◎ 文化・芸術・芸能の振興

協働目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

- ◎ みんなで支えあう協働のまちづくり
- ◎ 市民が主体となったまちづくりの推進
- ◎ 協働のまちづくりの推進
- ◎ 市民に開かれた効率的な行政運営
- ◎ 広報・広聴体制の充実
- ◎ 効率的・効果的な行政運営

● 施策の柱
◎ 主要施策

計画策定の流れ



パブリックコメント制度により素案へのご意見を募集します。

【意見募集の期間】 1月31日(水)まで

【素案の公表】 甲賀市ホームページ、企画政策課及び各支所(水口支所は除く)地域振興課窓口での閲覧

【応募資格】 市内在住または在勤、在学する方/市内に事務所、事業所を有する個人及び法人、その他団体/本市に対して納税義務がある個人及び法人、その他団体

【応募方法】 住所、氏名、電話番号を明記し、直接持参いただくか郵送(締め切り日必着)、FAX、Eメールで提出してください。

(意見書の様式は市のホームページに掲載していますが、任意の様式でも結構です)

【応募先・問い合わせ】

〒528-8502
甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所 企画部 企画政策課
FAX 65-0670
63-4554
Eメール koka211000@city.koka.shiga.jp